

令和 8 年 8 月 2 8 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 馬場 哲二

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 市立病院を中核とした地域医療・介護の充実について

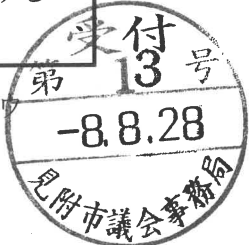
答弁を求める者 市長

1 今、地域医療・市立病院を取り巻く状況には二つの課題が表面化しています。一つは物価高騰と診療報酬の抑制のなかで、赤字の自治体病院は 84% (2025 年度自治体病院決算) にもおよびます。全国知事会は昨年 7 月、物価高騰や賃金の適時適切に反映される仕組みを診療報酬に組み込むことを提言しています。二つ目は厚労省が発表した「新・地域医療構想策定ガイドライン」で、急性期病床の削減が計画され、人口 20~30 万の市が中心で現在の長岡市の 3 大病院を一つにする計画です。おおもとにあるのは国の医療費抑制政策です。

以下、質問します。

- (1) 国の医療政策によって見附市立病院がどのような影響を受けるか、市長の認識を伺います。
- (2) 急性期病床の削減と病床数の削減によって地域医療全体に矛盾が起きて、小病院は「老人病院」(高齢者の入所する病院・介護施設の総称として使われている) に転換させられるのではないかと懸念があると思っています。見附市立病院は、今の状況で現在 47 床の急性期病床があり、救急告知病院として救急車の受け入れ二次救急ができ、周辺病院からの紹介による患者の受け入れができています。包括病床が機能しています。今の状況を維持し続けることが重要かと考えます。認識を伺います。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイ



(3) 市民にとって、市立病院は市内で入院できる唯一の大事な病院です。市長は市民の立場にたって、国に対して医療費削減政策をやめるべきだと、真正面から言うことが求められていると思いますが、見解を伺います。

(4) 市内における医療提供体制の現状は、人口 10 万人あたりの医師数が県内 20 市中最下位である状況が続いています。開業医の高齢化が進み、それに伴って見附市に空白となる診療科が生まれています。開業医の誘致にあたって、どのように重視し取り組んでいますか。お聞かせください。

2 介護保険は今年、2000 年 4 月の制度開始から 25 年を迎えます。国民の期待を受けてスタートした制度でしたが、その後、自公政権での改悪が続き、この間、人材不足と事業所の撤退・廃業による提供体制の崩壊が叫ばれています。来年 2027 年度は介護保険制度の改訂時期になります。

今、提案されている状況を見ると、①介護サービス利用料の 2 割負担者の拡大、②過疎地域において、特定地域サービスの創設が提示されています。ケアマネジメントの利用者負担は今回見送られましたが、これまで繰り返されてきた事項です。最悪の改悪という識者の見解も出されました。介護保険を安心して利用することができるように、市町村で策定する第 10 期介護保険事業計画は市民の立場にたって作成し、市民にできるだけ支援の手を差し伸べる必要があります。

6 月議会で介護問題での一般質問では、執行部からいかのとおりの答弁がありました。

上越市と村上市で実施しているグループホームの家賃補助について、新潟県内の市の状況ということで、それぞれ行っていることは私どもも認識しております。

南魚沼市での介護職の資格取得支援事業、魚沼市の介護従事者の深夜勤務手当補助事業のやり取りで、令和 8 年 6 月からの国の処遇改善加算の改

定で人材確保・処遇改善の二つの観点でこれから考えていかなければならないという風に考えております」と答弁されています。

認知症対応型グループホームの支援について「市独自の補足給付などは実施しておりませんが、必要に応じて国や県へ要望を含め求められる支援策などを研究して参りたいと考えております」と答弁されております。

第9期介護保険事業計画の中で出された課題を第10期介護保険事業計画にどう生かそうとされているかお伺いします。